

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

「警戒レベル4避難指示」 で必ず避難

頻発する自然災害に対応して、災害時における避難のタイミングを明確にするため、避難情報が変更になりました。
これからは、避難情報が出たら、次のとおり行動してください。



警戒レベル3 高齢者等避難

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル4 避難指示

危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル5 緊急安全確保

すでに安全な避難ができず、命が危険な状況にあります。警戒レベル5を待ってはいけません。直ちに緊急安全確保(※)を行ってください。

※緊急安全確保とは、避難し遅れたために、災害が発生している、または、避難を安全にできない場合に、立ち退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点での場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することを指します。

港区新型コロナワクチン接種 コールセンター ☎6626-2833

区で実施する新型コロナウイルスワクチン接種についての問い合わせ窓口です。ワクチン接種の予約も受け付けています(接種券をお持ちの人のみ)。

コールセンターでは、医学的なことについてはお答えできません。基礎疾患等がある人でワクチン接種に不安のある場合は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1(区)
～警戒レベル4までに必ず避難～			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(区)
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ※2	高齢者等避難(区)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 区が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

台風や豪雨時に備え、避難行動を確認しましょう

自らの命は自らが守る

区では、風水害に関するハザードマップ(※)を、災害種別ごとに作成しています。

台風や豪雨時に備えて、平時のうちからハザードマップを確認し、図を使って、災害リスクととるべき行動を考えておきましょう。

ハザードマップは、表の場所で配布しています。

※ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも、災害が起こる可能性があります。

表 ハザードマップ配布場所

災害種別	配布場所
土砂災害	各総合支所協働推進課、防災課(区役所5階)
高潮浸水	
浸水	各総合支所協働推進課、土木課(区役所5階)

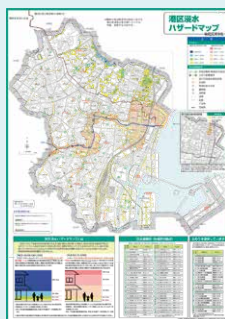


土砂災害ハザードマップ

問い合わせ

○避難情報・土砂災害ハザードマップ・高潮浸水ハザードマップについて
防災課防災係 ☎3578-2541

○浸水ハザードマップについて
土木課土木計画係 ☎3578-2217



浸水ハザードマップ

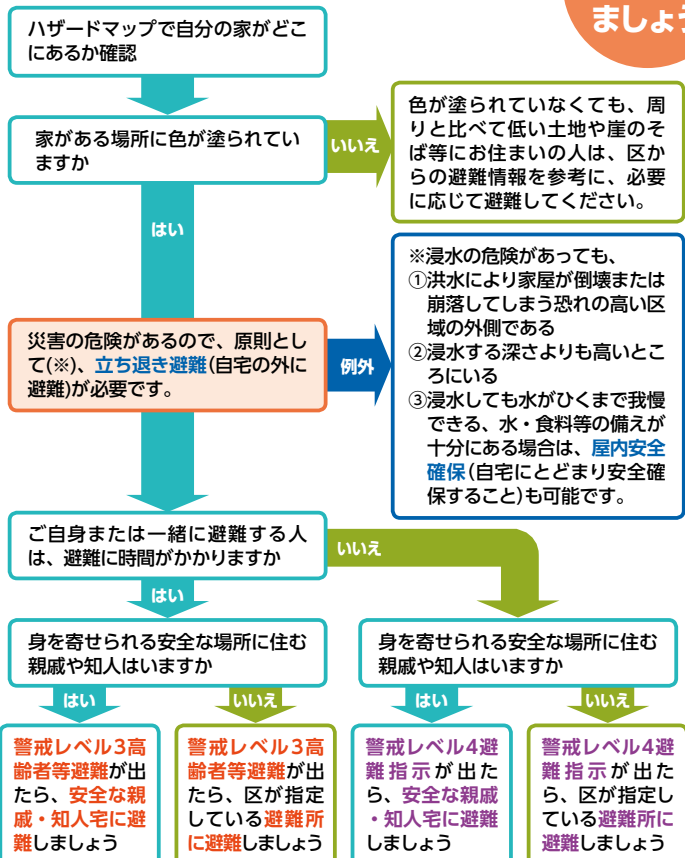


高潮浸水ハザードマップ

図 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

**必ず
取り組み
しましょう**



区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

特別区民税・都民税(個人住民税)
税額決定・納税通知書を発送します

令和3年度特別区民税・都民税の普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の通知書を、6月10日(木)にご本人宛てに郵送します。納期限内の納税をお願いします。各金融機関、税務課(区役所2階)、各総合支所区民課、コンビニエンスストア、モバイルレジ、LINE Pay、PayPayのいずれかの方法でお支払いください。

普通徴収の納期限
第1期 6月30日(水)
第2期 8月31日(火)
第3期 11月1日(月)
第4期 令和4年1月31日(月)

年金特別徴収について
次の(1)または(2)に該当する場合

は、令和3年度の第1期分と第2期分を納付書で納めてください。10月支給分の年金から特別徴収を開始します。

(1)令和3年度から初めて年金を受給する場合
(2)令和2年度中に年金特別徴収が中止となった場合

普通徴収の納税は口座振替が便利です
Web口座振替受付サービスをご利用ください。6月10日(木)までに手続きをすると、第1期分からの開始が可能です。

納税相談はお早めに
病気や事業の廃止等により納期限内の納税が困難な場合には、納付等

の方法の相談や、一定の要件があると認められる場合は徴収を猶予する制度もあります。早めにご相談ください。

転出(特に海外へ)するときには
納税管理人を定め、申告等をする必要があります。納税管理人申告書等に必要事項を明記の上、税務課税務係(区役所2階)へ提出してください。

令和3年度の課税証明書の交付請求について
令和3年度の課税証明書は、6月10日(木)以降に、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区は区民課証明交付担当)・台場分室等で請求できます。

窓口での請求には、本人確認書類(マイナンバー(個人番号)カード・運転免許証等)の提示が必要です。代理人が請求する場合は、代理人の本人確認書類と証明書を必要とする

本人の委任状が必要です。発行手数料は1通につき300円です。ただし、区民が請求する場合は、令和4年3月31日(木)まで、無料(コンビニエンスストアは10円)で取得できます。また、郵送申請や事前の手続きにより、コンビニエンスストア・電子申請でも請求できます。

特別区民税・都民税(個人住民税)について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

○課税の内容について
税務課課税係
☎3578-2593~8、2600~8

○納税相談について
税務課納税促進係・滞納整理担当
☎3578-2618~20、26~33

○口座振替・納税管理人・税証明書について
税務課税務係 ☎3578-2589~91

防犯対策助成制度を見直しました

防犯対策助成制度は、制度開始から10年以上経過しており、当初に助成を受けて設置された防犯機器は経年劣化等により、運用に支障をきたしていることから、制度を見直しました。

見直した制度

- 共同住宅防犯対策助成事業
- 住まいの防犯対策助成事業

見直しの内容

- 当該助成制度を利用して設置した防犯機器について、経年劣化等により防犯機器を更新する場合は、設置から7年経過した後、その翌年度以降に再度助成申請ができます。

- 住まいの防犯対策助成事業の助成対象機器に、防犯カメラを追加しました。

申し込み
共同住宅防犯対策助成事業
設置工事を開始する前に、お近くの総合支所協働推進課協働推進係に相談してください。その後、所定の申請書に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、直接、お近くの総合支所協働推進課協働推進係へ。

住まいの防犯対策助成事業

防犯機器を設置後、費用を支払った日から90日以内に、申請書および領収書原本を、直接、お近くの総合支所協働推進課協働推進係へ。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当
☎3578-2270~2

各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照

港区特定不妊治療費助成制度

1~3月に終了した治療の申請はお済みですか

区では、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)のうち、医療保険が適用されない費用の一部を、年度内30万円を限度に助成しています。

男性不妊治療の費用も対象です
男性不妊治療(精子を精巣等から採取するための手術)も年度内15万円を限度に助成しています。

申請要件
治療の開始日から申請日(申請は、治療終了後にできます)まで継続して、夫婦または夫婦のどちらか1人が港区に住民登録していること
※夫婦の所得等の額により条件があります。
※妻の年齢が43歳以上で開始した治療分は、4月1日以降は助成の対象外です。
※事実上の婚姻関係にある夫婦も対象です。

申請期限
1~3月に終了した治療の申請期限・提出に必要な書類は、**表**のとおりです。

申請方法
郵送または直接、6月30日(水・消印有効)までに、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、3面の記事をご覧ください)。
※各総合支所では、受け付けできません。

制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。申請書等必要書類一式もダウンロードできます。

問い合わせ
健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

表 特定不妊治療費助成				
治療終了日 ※1	助成対象 年度	申請期限	必要書類※2	必要書類②・④・⑤を申請締切日 までに添付できない場合
1月1日~ 3月31日	令和3年度	6月30日 (水・消印有効)	①特定不妊治療費助成申請書 ②特定不妊治療費受診等証明書 ③領収書(写し) ④東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書(写し) (該当者のみ) ⑤精巣内精子生検採取法等受診等証明書(該当者のみ) ⑥住民票(写し) (夫婦の一方が区外に住んでいる場合に必要です) ⑦戸籍謄本等法律上の婚姻関係、婚姻日等を証明する書類 (同年度に提出済みの場合は省略できます) ⑧住民税課税証明書 (港区に住民税の所得申告をしている人は省略できます)	「医療機関の証明発行が遅れている」または「都に申請中のため」等、申請書に添付できない理由を記した申出書を提出することで、期間内に提出されたものとする ことができます。 不足しているものは、別途指定する日までに提出してください。

※1 令和2年12月31日までに終了した治療の申請受け付けは終了しました。
※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページでご確認ください。

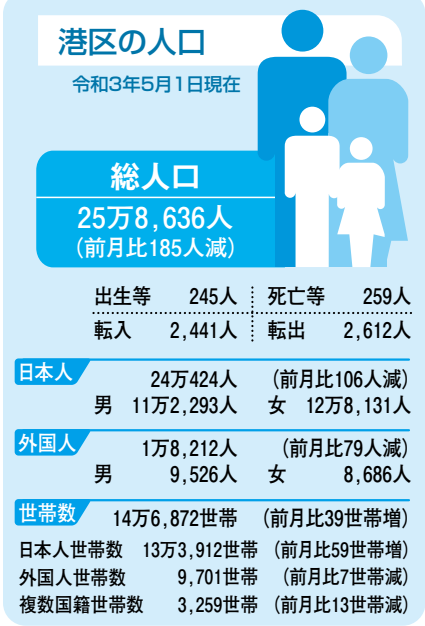
6月は男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めています。

期間中は、男女雇用機会均等法の周知とポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた、企業の自主的・積極的な取り組み)の一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境整備を進めるためのさまざまな啓発が行われています。

区でも、男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信します。

問い合わせ
総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014



新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

生理用品を区有施設10カ所で配布しています

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済的に困窮し生理用品の調達が困難な女性に生理用品を配布することで、女性の健康と生活を支援しています。

- 対象** 生理用品の調達が困難な区民(女性)
- 実施時期** 6月30日(水)まで(予定)
- 配布場所**
- 各子ども中高生プラザ(全6カ所)
 - 芝浦アイランド児童高齢者交流プ

- ラザ
- 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
 - 港区子ども家庭総合支援センター
 - (社福)港区社会福祉協議会(六本木5-16-45麻布地区総合支所2階)
- 配布方法** 1人1袋、中身が見えない手提げ紙袋に入れてお渡しします(原則本人にお渡ししますが、障害のある人で受け取りに来られない人には代理人にお渡しします)。

その他 受け取り方法等、詳しくは港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「令和3年3月29日(月曜日)から生理用品をお配りしています」のページをご覧ください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども・子育て支援係 ☎3578-2437 FAX3578-2384

家賃の支払いにお困りの人へ

～「住居確保給付金」のご相談は港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は、支給上限額で算定します。

- 対象** 次の条件を満たす人
- (1)離職等により生活に困窮し、住居を喪失または喪失する恐れがあること
 - (2)離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
 - (3)資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)
- 支給額** 支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額
- 支給期間** 原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長および再延長が可能)
- 支給方法** 区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付
- 申し込み** 郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、左下の記事をご覧ください)。

港区生活・就労支援センターでは、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

- 自立相談支援** 経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組めます。
- 就労支援** 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。
- ひとり親家庭支援** ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。
- 就労準備支援** すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。
- 家計改善支援** 家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。
- 学習相談支援** 子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階

開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター ☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

郵送申請する際の郵送料を区が負担します

区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、封筒に料金受取人払の様式を貼って送ることで、区の負担となります。

料金受取人払の様式

港区ホームページに、料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザでも配布しています。

実施期間

令和4年3月31日(木)投函分まで

その他

住民票等の証明書を郵送で申請する際、返信用封筒には切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用の様式を掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2622

区窓口等での手続きに関する手数料を無料にしています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化しています。その影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につなげるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除しています。

対象 区民、中小企業者等(個人事業主含む)

手数料が無料になる手続き 住民票の写し・戸籍に関する証明書の交付手続き、飲食店営業許可申請、診療所開設許可申請等

※この他にも無料となる手数料があります。港区ホームページでご確認ください。

実施期間 令和4年3月31日(木)申請分まで

その他 減免のための申請は不要です。コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「区窓口等での手数料減免について」のページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2622 FAX3578-2034

新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター ☎5320-4592
対応時間 24時間(年中無休)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303
対応時間 24時間(年中無休)

聴覚障害がある人の専用案内 FAX5285-8080

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461
対応時間 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分

対象 区内在住・在勤・在学者

聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571
(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)

聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808
対象 区内在住・在勤・在学者

対応時間 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「こんにちはは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 「新型コロナウイルス感染症のワクチンについて」新型コロナウイルス感染症の重症化や、発熱やせき等の症状が出ること(発症)を防ぐことが期待される、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、2人の専門家をお招きして、お話を伺います。

放送期間 6月1日(火)～30日(水)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeをご覧ください。



高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

6月の住民税課税状況を基に、所得に応じた年間の介護保険料をお知らせします。
令和3年度の納入通知書は6月16日(水)以降に郵送します。
封筒には、納付方法や保険料の計算方法、新型コロナウイルスの影響により収入が下がった

人に対する介護保険料減免等のご案内も同封しています。
令和3年1月2日以降に区に転入した人または区外の特別養護老人ホーム等に入所している港区介護保険の被保険者の納入通知書は、7月14日(水)以降に郵送します。

令和3年度 65歳以上の人の介護保険料についてのご案内

問い合わせ

介護保険課介護保険料係 ☎3578-2891~5
介護保険課介護収納相談担当
☎3578-2896~7

再就職支援セミナー

☎ おおむね55歳以上の就職希望者
時 6月11日(金)午後1時30分~4時
所 港勤労福祉会館
人 30人(申込順)
申 電話で、みなと*しごと55へ。
☎5232-0255

☎ 保健福祉課地域保健福祉係

就職面接・相談会

☎ おおむね55歳以上の就職希望者
時 6月18日(金)午後1時30分~3時30分(受付時間:午後1時~2時45分)
所 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書
申 当日直接会場へ。※入場を制限する場合があります。
問 みなと*しごと55 ☎5232-0255

☎ 保健福祉課地域保健福祉係

いくつになっても魅力的！ 「基本的な若々しい姿勢づくり」

☎ 60歳以上の区民
時 6月25日(金)午前10時30分~11時30分
所 白金いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話または直接、6月14日(月)までに、白金いきいきプラザへ。
☎3441-3680

◇水中ウォーキングエクササイズ教室

時 (1)7月7日~9月15日(8月11日を除く毎週水曜・全10回)(2)7月11日~9月19日(8月15日を除く毎週日曜・全10回)いずれも午前9時

20分~10時5分

◇初級アクアビクス教室

時 (1)7月8日~9月16日(8月12日を除く毎週木曜・全10回)(2)7月2日~9月10日(8月13日を除く毎週金曜・全10回)(3)7月3日~9月11日(8月14日を除く毎週土曜・全10回)いずれも午前9時20分~10時5分

◇印の教室について

☎ 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
所 港南いきいきプラザ
人 各12人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
申 直接、申込書に必要事項を明記の上、6月14日(月)までに、港南

いきいきプラザへ。※申込書は港南いきいきプラザで配布しています。※申し込みには緊急連絡先(ご本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
時 7月6・7日(火・水)
所 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
人 60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
申 電話で、6月10日(木)までに、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(受付時間:午前9時30分~午後5時)へ。 ☎5443-7338

区民向け住宅(区営・区立・特定公共賃貸)入居者募集 および都営住宅(地元割当)入居登録者募集

区営・区立・特定公共賃貸住宅

募集住宅

家族向け

区営住宅 シティハイツ芝浦:1戸、シティハイツ白金:1戸、シティハイツ六本木:1戸、シティハイツツツ木:2戸

区立住宅 シティハイツ港南:2戸

特定公共賃貸住宅 シティハイツ港南:1戸

単身者向け

特定公共賃貸住宅 シティハイツ神明:1戸

申し込み資格

「申込みのしおり」をご覧ください。

都営住宅(地元割当)

募集住宅

1~2人入居向け

港南四丁目第3:1戸

2人以上入居向け

芝浦四丁目第2:1戸

申し込み資格

「申込みのしおり」をご覧ください。

各住宅共通事項

「申込みのしおり」の配布期間

6月14日(月)まで
※土・日曜を除く。

「申込みのしおり」の主な配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

※区民向け住宅ホームページ

https://www.minato-sumai.jp/
からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

申し込み

郵送で、6月14日(月・消印有効)までに、「申込みのしおり」に添付の封筒で指定の宛先へ。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
☎5733-0129

担当課 住宅課住宅管理係

都民住宅 (東京都施行型) 入居者募集

申し込み資格

募集案内をご覧ください。

申込書・募集案内の配布期間

6月9日(水)まで

※土・日曜を除く。

申込書・募集案内の主な配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

申し込み

郵送で、6月14日(月・必着)までに、募集案内に添付の封筒で指定の宛先へ。

問い合わせ

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター
☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

健康も 楽しい食事も いい歯から

「お口」の健康づくりを支援します

「お口」の健康は、おいしく食事をすることや楽しい会話につながり、健康で質の高い生活の源となります。区では、区民一人一人の口や歯の健康の保持増進を図るため、「お口の健診」と「口腔がん検診」、「すこやかちゃんフッ素塗布」を実施しています。全身の健康づくりのためにも、ぜひご利用ください。

お口の健診

対象(基準日:令和4年3月31日)

20歳以上の区民および妊娠中の区民

※20・25歳、30歳以上の偶数年齢の人、令和2年度に「お口の健診」または「口腔がん検診」受診歴のある人には、5月下旬に受診券を郵送しました。受診券をお持ちでない人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。東京電子自治体共同運営サービスからも申し込みます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「東京電子自治体共同運営サービス」のページに接続できます。

内容 問診、歯の診査、だ液の検査、嚥下機能の検査、舌の汚れの検

査、舌・口唇機能検査、嚥下機能検査(75歳以上のみ)、結果の説明、お口からの健康指導

期間

前期 8月31日(火)まで

後期 11月1日(月)~令和4年1月31日(月)

口腔がん検診

対象(基準日:令和4年3月31日)

40歳以上の区民

受診券は、「お口の健診」の受診券と共通です。受診券をお持ちでない人は、お問い合わせください。

内容 問診・視診・触診・生活習慣改善指導・自己検査法

期間 令和4年1月31日(月)まで

すこやかちゃんフッ素塗布

対象 区民で、令和3年度中に4・

5・6歳になるお子さん

※対象者には、5月下旬に受診票を郵送しました。受診票をお持ちでない人は、お問い合わせください。

内容 歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導

期間 12月25日(土)まで

共通事項

費用 無料

実施場所 実施歯科医療機関(個別通知に名簿同封)

実施方法 実施歯科医療機関に電話予約後、受診してください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

児童手当・特例給付現況届

の提出を忘れずに



児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届を提出することが法令で定められています。これは、前年の所得状況や支給要件に関する現況を確認し、6月分以降の手当額を決定するためのものです。

5月31日に、区から対象者に現況届を発送しました。現況届が届いたら、必要事項を明記の上、必要な書類を添えて提出してください。

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。

対象 令和3年5月現在、児童手当・特例給付を受給中の入

提出書類

5月31日に送付した通知でご確認ください。

提出期限

6月30日(水・必着)

提出方法

通知の内容を確認し、必要事項を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。※到着日が受付日です。
- (2) 直接、各総合支所区民課保健福祉係へ。※閉庁時を除く。
- (3) マイナポータルによる電子申請

子育て・関連情報



請(マイナンバー(個人番号)カード必須)

※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。期限までに提出してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係

☎3578-2431

子ども服の交換会「リユース♡♡ブリッジ」



子ども服の交換会です。子どもの成長が早く、まだきれいなのに着られなくなった服を無料で交換できます。

※今回は子ども服のみの交換会です。おもちゃや本の交換はありません。

対象

区内在住・在勤・在学者※お子さんと同伴不可

とき

6月26日(土)午前10時～午後0時30分

第1部 午前10時～10時30分

第2部 午前11時～11時30分

第3部 正午～午後0時30分

ところ

エコプラザ

定員

各25人(完全申込制・申込順、1

世帯1人のみ)

申し込み

電話またはファックスで、6月10日(木)午後5時までに、氏名・住所・電話番号・持ち込む品物の点数を、エコプラザ(受付時間:午前9時30分～午後8時)へ。

☎5404-7764 FAX5404-7765

交換できるもの

子ども服全般(洗濯済みで汚れ・破損の少ないもの)

※肌着は新品未開封のものに限る。

交換できないもの

マタニティー服、名前の記載のあるもの(マジック等で名前が消

されていれば交換可)

※当日持ち込む品物の点数・種類により、持ち帰り可能な品物の点数が変わります。

※基準について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「リユース♡♡ブリッジ(子ども服の交換会)の開催について」のページをご覧ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係

☎3450-8025

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。

☑ 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時に

お申し出ください)

☑ 7月2日(金)・14日(水)午後2時15分～4時15分

☑ みなと保健所

☑ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

6月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。

☑ 4カ月児育児相談(令和3年2月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(令和3年2月生まれの人)

査(令和元年11月生まれの人)、3歳児健康診査(平成30年5月生まれの人)

☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

あきる野環境学習「秋川で生き物観察・釣り体験」

☑ 区内在住の小学生およびその保護者※子どものみの参加は不可
☑ 7月11日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動

☑ 秋川溪谷(あきる野市)

☑ 10人(抽選)

費用 1人につき2500円

☑ 電話またはファックスで、6月14日(月)までに、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(受付時間:土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ

https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo
からも申し込みめます。

☑ (株)阪急交通社東京団体支店営業二課

☎6745-1351 FAX6745-7371

環境課地球環境係 ☎3578-2497

港区議会定例会

令和3年第2回定例会は、6月上旬に開かれる予定です。

議案は、開会日の決定後、区政資料室(区役所3階)および港区議会ホームページ

https://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/

でご覧になれます。

また、各区民センター・各港区立図書館・各いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧になれます。本会議の様子をインターネット中継しています

本会議の様子は、港区議会ホームページの「動画配信」からご覧いただけます。本会議の代表・一般質問時には、手話通訳および字幕を挿入します。

また「動画配信」では、過去4年間の録画映像もご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区議会ホームページ」をご覧ください。

問い合わせ

区議会事務局議事係

☎3578-2915 FAX3578-2932

重度障害児の日中一時支援事業(夏期)利用者募集

「重度障害児の日中一時支援事業」(夏期)の利用者募集を開始します。障害児の日中活動の場の確保、見守り、社会適応訓練等により、障害児およびその保護者の福祉の増進を図ることを目的とします。

対象 区内在住で、特別支援学校等に通学する、小学部1年生～高等部3年生の重度障害児(医療的ケア児を除く)

内容 専門家を講師に迎え、音楽セラピーやアート、工作、プール

等の多様なレクリエーションを実施

場所 障害保健福祉センター

※送迎サービスはありません。

定員 各回10人

※定員に達した場合、選考審査あり

費用 課税世帯は1日当たり480円

実施スケジュール(予定)

重度肢体不自由児

7月20日(火)・29日(木)、8月2日(月)・11日(水)・13日(金)・16日(月)・18日(水)・30日(月)

障害者 関連情報



重度知的障害児

7月21日(水)・28日(水)、8月4日(水)・6日(金)・11日(水)・17日(火)・18日(水)・25日(水)

申し込み 郵送または直接、6月15日(火)までに、申請書を、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者支援係(区役所2階)へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、3面の記事をご覧ください)。※申請書は、港区ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2458 FAX3578-2678

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

健康

◎アピランス(外見)ケア個別相談

対▶がん患者およびその家族
時▶6月17日(木)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時
人▶各1組(申込順)

◎がんの治療と仕事やお金の個別相談

対▶がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等
時▶6月22・23日(火・水)午後7時～8時
人▶各1組(申込順)

◎栄養セミナー「フルーツの香りと酸味で食欲UP!!～食欲アップにつながるおいしい食べ方をご紹介します～」

対▶どなたでも
時▶7月3日(土)午前11時～正午
人▶18人(申込順)

◎印の共通事項
所▶がんに在宅緩和ケア支援センター
問▶電話またはファックスで、がんに在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月～金曜午前10時～午後9時、土曜午前10時～午後5時)へ。※詳しくは、がんに在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

芝の語り部とのまち歩きツアー「芝公園の花と樹木を訪ねて(パート2)」

対▶花に関心があり、長時間歩行できる人
時▶6月27日(日)午前9時30分～11時30分(午前9時20分集合)
所▶都営三田線芝公園駅A4地上出口付近集合、都営三田線御成門駅付近で解散予定
人▶15人程度(申込順)
問▶電話またはファックスで、6月16日(水)までに、氏名・電話番号を、

都立芝公園サービスセンターへ。
☎3431-4359 FAX3431-4363
問▶芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3125

商工会館主催セミナー「コロナに振り回されない労務管理」

対▶区内中小企業経営者、採用担当者、人事担当者、区内在勤者
時▶6月15日(火)午後6時30分～8時30分
所▶商工会館
人▶30人(申込順)
問▶電話または商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/> からお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページをご覧ください。
問▶商工会館 ☎3433-0862
担▶産業振興課経営相談担当

創業セミナー

創業計画書の作成等、創業に関する基本的な知識を幅広く学びます。
対▶区内で創業を考えている人、区内で創業して1年未満の人で、原則3日間とも参加できる人
時▶7月3・10・17日(土)午前10時～午後4時30分
所▶オンラインツール(Zoom)を使って参加可能な場所※インターネット環境がない人は、会場での受講もできますので、お問い合わせください。
人▶40人(申込順)
問▶産業振興課ホームページ <https://www.minato-ala.net> からお申し込みください。詳しくは、産業振興課ホームページをご覧ください。
問▶産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

ボランティアスキルアップ講座「動画で広報しませんか」

対▶区内在住・在勤・在学で、ボランティア活動等の広報で使える動画制作に関心がある人※Windows10搭載のノートパソコンをお持ちでメールの送受信とWi-Fiの接続ができる人
時▶(1)6月11日(金)午前10時30分～午後2時30分(途中休憩あり)(2)6月

18日(金)午後1時30分～3時(3)6月25日(金)午後1時30分～3時(全3回)
所▶六本木区民協働スペース
人▶10人(申込順)
問▶電話またはファックスで、6月7日(月)までに、住所・氏名・電話番号を(社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。
☎6230-0284 FAX6230-0285
問▶保健福祉課地域保健福祉係

オンライン講座「ひきこもりの理解と支援～当事者の体験から学ぶ～」

対▶区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人
時▶7月9日(金)午後6時30分～8時30分
所▶オンラインツール(Zoom)を使って参加可能な場所
人▶20人(申込順)
問▶男女平等参画センターホームページ <https://www.minatolibra.jp/> からお申し込みください。詳しくは、男女平等参画センターホームページをご覧ください。☎3456-4149

日本の伝統文化「ゆかた」着付け体験教室

日本の伝統文化「ゆかた」を着て、「日本の夏」を味わってみませんか。
対▶区内在住・在勤・在学者
時▶6月27日(日)午後1時～3時30分
所▶生涯学習センター
人▶20人(申込順)
費用▶1000円(参加費)
問▶電話で、港ユネスコ協会へ(受付時間:祝日を除く火～金曜午前10時30分～午後5時)。港ユネスコ協会ホームページ <https://minato-unesco.jp/> から申し込みます。☎3434-2300
問▶生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

本を知ろう講座 第1回

対▶どなたでも
時▶6月19日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)
所▶港南図書館
人▶10人(申込順)
問▶電話または直接、港南図書館へ。※6月17日(木)は休館 ☎3458-1085

お知らせ

港区新規開業賃料補助金

対▶区内で新しく開業した事業者※条件あり
募集期間▶6月30日(水)まで
募集枠▶25件程度
補助対象▶事務所または店舗の賃料
問▶詳しくは、産業振興課(区役所3階)で配布する募集要項または産業振興課ホームページ <https://www.minato-ala.net> をご覧ください。
問▶産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

計量器事前調査を行っています

計量法に基づき、計量器事前調査台帳作成のため、はかりの種類および数量の調査を実施しています。調査員が電話または訪問していますので、ご協力をお願いします。
対▶営業等で「はかり」を使用している事業者
時▶6月18日(金)まで
問▶消費者センター ☎3456-4159

港区バリアフリーマップをご活用ください

高齢者、障害者、乳幼児を連れた人が安心して外出できるよう、区内の公共施設や交通施設・公園・公衆トイレ等のバリアフリー設備情報をまとめたオンラインマップを港区ホームページで公開しています。
パソコン・スマートフォン・携帯電話で閲覧でき、それぞれ日本語版、英語版を用意しています。ぜひご活用ください。
問▶保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

放置自転車のリサイクル販売

時▶6月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所▶みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数▶30台程度※区民優先枠を設けています。
費用▶価格等について詳しくは、お問い合わせください。
問▶(公社)港区シルバー人材センタ

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日、年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月6日(日)	藏本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	☎5733-3355
	虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	☎3588-1111
	松原歯科医院 西麻布診療所(歯)	西麻布1-11-2	☎3408-1557
	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	☎6453-9307
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	☎3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

ー ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリ
サイクル清掃事務所作業連絡所2階)
(受付時間:火～金曜午前9時～午後5
時) ☎3479-3116

港区みどりの実態調査(第10次)

調査の概要 区では、「港区みどりを
守る条例」に基づき、おおむね5年
ごとに、区内の樹木や緑地等の緑
と、湧水等の自然の水の実態を調査
し、緑と水の現状と経年変化を公表
しています。この調査は、区が進め
てきた都市緑化やみどりの保全と再
生の取り組みの効果を解析し、今後
の緑化行政の方向を定めるための重
要な資料となるものです。

調査の時期と内容 航空写真の撮影
と現地調査は、6～12月に行います。
樹木や湧水の調査は、所有者または
管理者の承諾を得て、敷地内に立ち
入り現地調査を行いますので、ご理
解とご協力をお願いします。

情報提供のお願い 湧水地の場所に
関する情報を集めています。情報をお
持ちの人は、ご連絡ください。

☒ 環境課緑化推進担当

☎3578-2331

東京都環境影響評価条例に基づ く環境影響評価書案の縦覧等と 意見書の提出について

事業名 (1)「(仮称)内幸町一丁目街

区開発計画(北地区)」(2)「(仮称)内
幸町一丁目街区開発計画(中地区)」
(3)「(仮称)内幸町一丁目街区開発計
画(南地区)」

☒ 6月8日(火)～7月7日(水)※閉庁
時を除く。

☒ 港区環境課(区役所8階)、港区各
総合支所管理課、みなと図書館、東
京都環境局総務部環境政策課、東京
都多摩環境事務所管理課、千代田区
環境まちづくり部環境政策課、中央
区環境土木部環境政策課

意見書の提出 郵送・メールまたは
直接、事業名・住所・氏名(法人そ
の他の団体は、名称・代表者の氏
名・都内の事務所または事業所の所
在地)・環境保全の見地からの意見
を明記の上、6月8日(火)～7月26日
(月・消印有効)に、〒163-8001新
宿区西新宿2-8-1 東京都環境局
総務部環境政策課へ。

メール:

S0000721@section.metro.tokyo.jp

事業者による説明会

☒

	6月14日(月)	6月19日(土)
(1)	午後2時～ 3時15分	午前10時15分～ 11時30分
(2)	午後4時15分～ 5時30分	午後0時30分～ 1時45分
(3)	午後6時30分～ 7時45分	午後3時～ 4時15分

☒ イイノホール(千代田区内幸町2
-1-1飯野ビルディング4階)

☒ 当日直接会場へ。

☒ (1)三井不動産(株) ☎5157-5752
(2)エヌ・ティ・ティ都市開発(株)
☎6811-6255

(3)第一生命保険(株)

☎050-3780-7751

中央日本土地建物(株) ☎3501-6183
東京都環境局総務部環境政策課

☎5388-3406

港区環境課環境指導・環境アセスメ
ント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

伝統文化交流館臨時休館

施設の設備点検のため臨時休館し
ます。

☒ 8月12日(木)、9月8日(水)、令和
4年2月9日(水)、令和4年3月9日(水)

☒ 伝統文化交流館 ☎3455-8451
芝浦港南地区総合支所管理課管理係
☎6400-0011

求人・区民委員募集

港区地域保健福祉推進協議会区 民委員

区では、港区地域保健福祉計画の
策定と計画に基づく事業の推進のた
めの組織として、港区地域保健福祉
推進協議会を設置しています。港区
地域保健福祉計画の推進に関する区
民の皆さんのご意見を反映させるた

め、区民委員を募集します。本協議
会は、区民委員の他、学識経験者、
保健福祉関係者、保健福祉サービ
ス事業者等により構成されます。

☒ 20歳以上の区内在住者

任期 委嘱の日～令和6年3月31日
(日)※令和3年度の協議会は2回の開
催を予定しています(第1回目は8月
中旬の夜間に開催予定)。

☒ 4人

☒ 書類選考および面接

☒ 郵送、ファックスまたは直接、6
月18日(金・必着)までに、(1)「地域
の保健福祉について」をテーマにし
た600字以上800字以内の論文(2)港
区地域保健福祉計画第2部の第2章
「高齢者分野」、第4章「健康づくり・
保健分野」のうち関心がある章の名
称(3)住所・氏名(ふりがな)・年
齢・電話番号を明記の上、〒105-
8511 港区役所保健福祉課地域保健
福祉係(区役所2階)へ(区が郵送料を
負担します。詳しくは、3面の記事
をご覧ください)。※インターネット
での申し込みもできます。詳しく
は、港区ホームページをご覧ください。

☒ 保健福祉課地域保健福祉係

☎3578-2378 FAX3578-2398

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと 検索



つくって みよう! マイナンバーカード



～第3回 マイナンバーカードに搭載される 電子証明書とは～

マイナンバーカードのICチップ
に搭載される電子証明書は、利用者
証明用電子証明書と署名用電子証明
書の2種類があります。

利用者証明用電子証明書

コンビニ交付サービスによる証明
書の取得、マイナポータルによる各

種申請等に利用します。パスワード
は4桁の数字を設定します。

署名用電子証明書

e-Tax(オンラインでの確定申告)
等の電子申請等に利用します。パス
ワードは6～16桁の英数字を設定し
ます。

電子証明書の有効期限

電子証明書の有効期限は、原則と
して発行日から5回目の誕生日です。
有効期限を迎える人には、期限が切
れる2～3カ月前に、国から「有効期
限通知書」が送られます。

電子証明書の更新

電子証明書の更新は、有効期限が
切れる3カ月前からできます。有効
期限が切れると、コンビニ交付サー
ビス、e-Tax等の電子申請や、今後
開始される健康保険証利用等に使え
なくなります。更新の手続きは、各
総合支所区民課窓口サービス係で

きます。更新にかかる手数料は無料
です。

詳しくは、港区ホームページをご
覧ください。



二次元コードをスマートフォ
ンで読み取ると、港区ホームペー
ジの「マイナンバーカードおよび電
子証明書の有効期限について」の
ページをご覧ください。

問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カ
ード交付推進担当 ☎3578-3151
各総合支所区民課窓口サービス係
(台場分室を除く) ☎欄外参照

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル ・夏季保養施設

区民保養施設の利用に関しては、
新型コロナウイルス感染症の感染拡
大の状況等を踏まえながら対応を検
討します。

8月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、6
月12日(土・必着)までに、JTBみな
と予約センターへ。専用はがきは、
各総合支所区民課、各区民センタ
ー、地域振興課(区役所3階)にあり
ます。または、区民保養施設予約シ
ステムで、6月18日(金)までに、お
申し込みください。抽選結果は、6
月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日1カ月前の同
日から、区民保養施設予約システム

またはJTBみなと予約センターで、
申込順に受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには、利
用者登録が必要です。専用はがきま
たは区民保養施設予約システムで登
録できます。

各施設の詳細

「広報みなと」4月21日号または港
区ホームページをご覧ください。

大平台みなと荘の優先抽選

優先抽選対象期間 8月1日(日)～31
日(火)

対象

(1)区内在住で、次の手帳等の交付
を受けた人

身体障害者手帳、愛の手帳、精神
障害者保健福祉手帳、被爆者健康手
帳、戦傷病者手帳、特定医療費(指
定難病)受給者証、都医療券(特殊医

療(人工透析を必要とする腎不全、
先天性血液凝固因子欠乏症等)およ
びB型・C型肝炎治療医療費助成受
給者証は除く)、障害者総合支援法
の対象となる難病による障害支援区
分認定通知書

(2)区民で、ひとり親家庭の人

※優先抽選は大平台みなと荘のみで
す。

※優先抽選の申し込みをした人は、
一般抽選の申し込みはできません。

※優先枠を設けて抽選します。全て
の人が当選するものではありません。

※部屋タイプや位置の指定はできま
せん。

申し込み 郵送で、6月12日(土・必
着)までに、はがきに「港区保養施設
優先抽選申し込み」・代表者氏名・
住所・電話番号・生年月日・利用者
番号・利用希望日(第1希望のみ)・
利用泊数(2泊まで)・利用希望人数
(2～5人)を明記の上、〒141-0021

品川区上大崎2-24-9アイケイビ
ル3階「JTBみなと予約センター」へ。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘 6月29日(火)～7月
1日(木)

熱川プリンスホテル 6月22・23日
(火・水)、7月6～8日(火～木)



二次元コードをスマートフォ
ンで読み取ると、区民保養施設予
約システムのページをご覧ください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター(受付時
間:土・日曜、祝日を除く午前10
時～午後6時30分) ☎5434-7644
区民保養施設予約システム
(受付時間:午前5時～午前0時)
https://hoyo.city.minato.
tokyo.jp/hoyo/
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

区の接種会場に お越しいただく前に 確認してください

当日の持ち物

当日は、次の3点を持参してください。

1 ワクチン接種券

シール状ですが、台紙のまま、シールを剥がさないでください。

2 記入済みの予診票

接種券に同封しています。接種当日までに記入してください。

3 本人確認書類

マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、健康保険証等

接種時の服装

新型コロナウイルスワクチンは、肩に近い位置に接種します。そのため、会場には、すぐに肩を出せる服

装でお越しください。半袖のTシャツやノースリーブがお勧めです。

寒さが心配な人は、脱ぎ着できる羽織物を着てお越しください。スムーズに接種していただけます。

ご協力をお願いします。



接種のときは、写真のように
肩を出していただきます

東京2020大会開催に伴うちいばすおよび 都営バスの交通規制時の運行について

聖火リレーや大会期間中の交通規制により、一部で運行休止・迂回運行をする場合があります。また、当日の状況により、運行内容の変更・遅延が発生する場合があります。

ちいばす 交通規制の内容が分かり次第、「広報みなと」や(株)フジエクスプレスのホームページ

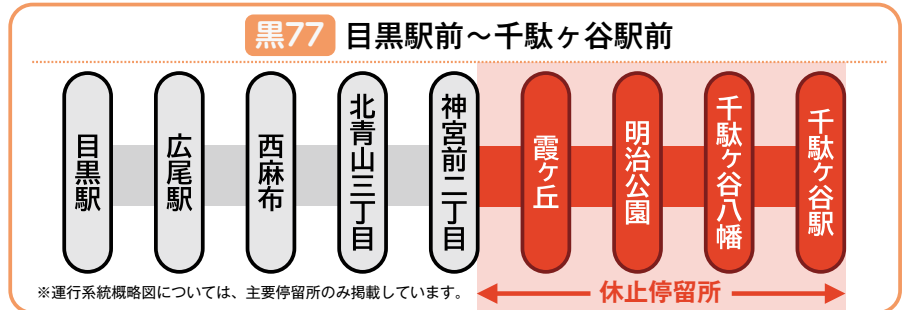
<https://www.fujiexpress.co.jp/>

やバス停留所等で順次お知らせを掲載します。

都営バス オリンピックスタジアム周辺の交通規制により、休止停留所が発生します。

黒77系統(目黒駅前～千駄ヶ谷駅前) 一部停留所(霞ヶ丘～千駄ヶ谷駅)を休止します。

とき 6月27日(日)～9月16日(木)



品97系統(品川駅高輪口～新宿駅西口) 一部停留所を休止します。

とき 7月19日(月)～8月8日(日)、8月24日(火)～9月5日(日)



詳しくは、都営交通ホームページ

<https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/>

をご覧ください。

問い合わせ

〇ちいばすについて

(株)フジエクスプレスちいばすお客様
窓口 ☎3455-2213
地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

〇都営バスについて

都営交通お客様センター
☎3816-5700

2回目接種の予約について

2回目の予約は、1回目の接種後、接種会場で受け付けます。2回目の接種日は、1回目接種の3週間後の同じ曜日が標準ですので、付近の予定を事前に確認の上、会場にお越しください。

※日本で流通しているファイザー社製のワクチンは2回接種が必要です(5月21日現在)。

タクシー利用券を 郵送しました

次の対象者にタクシー利用券を郵送しました。ワクチン集団接種会場までの移動の際にご利用ください。

対象(いずれも65歳以上の人)

- (1)要支援・要介護認定を受けている人(高齢者施設入所者等を除く)
- (2)要支援・要介護認定を受けていない障害者(※)(障害者施設等入



タクシー利用券【表面】

問い合わせ

〇新型コロナウイルスワクチン接種について

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6626-2833

〇タクシー利用券について(要支援・要介護認定を受けている人)
介護保険課介護給付係 ☎3578-2876~80

〇タクシー利用券について(障害者)
障害者福祉課障害者給付係 ☎3578-2668・2389

〇予約代行詐欺について
防災課生活安全推進担当 ☎3578-2271

担当課 保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

オリンピック聖火リレー セレブレーションの観覧募集

都内14会場で行われるオリンピック聖火リレーにおけるセレブレーションの観覧希望者を募集します。

セレブレーションとは 各日の最終走者到着時に、聖火の到着を祝うセレモニーです。各パートナー(スポンサー)企業や自治体によるステージイベント等が行われます。

都内の日程および会場 7月9日(金)～22日(木・祝)

港区で行われる セレブレーション

対象 都内在住者

※1グループ最大5人以内

※18歳未満の人のみでの観覧はできません。

※より多くの都民に観覧いただくため、同一人物が、複数の実施会場を申し込んでいる場合、当選は1会場のみとなります。

とき 7月22日(木・祝)午後7時40分頃～8時30分頃

※午後5時頃開場(検温、手荷物検査あり)

※区内聖火リレーの走行時間は、午後6時7分～7時40分(予定)

所者を除く)

※身体障害者手帳のうち、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害、呼吸機能障害それぞれ1～3級、内部障害1級所持者、愛の手帳1・2度所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

65歳未満で要支援・要介護認定を受けている人、65歳未満の障害者については、接種開始までにタクシー利用券を送付する予定です。接種の予約や開始時期については、今後広報みなと等でお知らせします。

ワクチン接種の予約代行 詐欺に気を付けてください

詐欺と疑われる事例

●「5000円を支払えば、必ずワクチン接種ができるように予約を代行します。」との電話があった。

●「区役所から来ました。ワクチン接種の予約を代行します。」等と自宅を訪れた男が説明した。

ワクチン接種に関して、区が、予約の代行の勧誘をすることはありません。区の職員をかたって、ワクチン接種の予約の代行の勧誘を受けた場合は、一度電話を切り、区に相談してください。